○ 財務省告示第 267 号

国債の発行等に関する省令(昭和57年大蔵省令第30号)第5条第11項の規定に基づき、令和7年9月16日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和7年10月9日

財務大臣 加藤 勝信

- 1 名称及び記 利付国庫債券(10年)(第361回)、利付国庫債券(20年)(第121号 回、第122回、第123回、第126回、第127回、第131回、第133回、第135回、第140回、第142回、第143回、第144回、第145回、第150回、第151回、第153回、第160回、第161回、第162回、第164回、第172回及び第175回)及び利付国庫債券(30年)(第6回、第18回、第19回、第22回、第28回、第30回、第31回、第32回及び第33回)
- 2 発行の根拠 特別会計に関する法律(平成 19 年法律第 23 号)第 46 条第 1 項 法律及びそ の条項
- 3 振替法の適 社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。以下「振 用等 替法」という。)の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日 本銀行とする。
- 4 発行方法 利回り格差(第17号に規定する利回りに応募した者が加算する数値 をいう。次号において同じ。)を競争に付して行われる入札による発 行
- 5 募入決定の 各申込みのうち利回り格差の小さいものからその応募額を順次割り 方法 当てる。
- 6 発行額 額面金額で649,200,000,000円内訳(別表のとおり)
- 7 払込金額 592,586,060,000円
- 8 最低額面金 50,000 円 額
- 9 振替単位 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の 整数倍の金額によるものとする。
- 10 発行日 令和7年9月16日
- 11 発行価格 発行対象国債ごとに、額面金額 100 円につき、次の算式により算出し た金額

100+表面利率×残存年数

- 12 利率 (別表のとおり)
- 13 経過利子の 募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出 払込み した金額を払込期日に払い込むものとする。

各発行対象国債の額面金額の総額×各発行対象国債の利率/100×各発行対象国債の前利子支払期日の翌日から第 10 号に規定する発行日までの経過日数 (利子支払期日が発行日と同日になる場合には、零。)/365

14 利子 第10号に規定する発行日後の各発行対象国債の支払期を支払期と し、各支払期において、次の算式により算出した金額を支払う。た だし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う (償還期限について同じ。)。

- 15 償還期限 (別表のとおり)
- 16 償還金額 額面金額 100 円につき 100 円
- 17 入札の基準 銘柄毎の基準利回は、令和7年9月12日付で日本証券業協会が発 とする各発 表した公社債店頭売買参考統計値表に掲載された平均値の単利利回 行対象国債 りとする。

の利回り

- 18 元利金支払 日本銀行 場所
- 19 入札参加者 財務大臣から通知を受けた者
- 20 払込期日 令和7年9月16日

(別表)

(/3 3 2 4 /			
名称及び記号	利率 (年)	償還期限	発行額 (額面金額)
利付国庫債券(10年) (第 361 回)	0.1%	令和 12 年 12 月 20 日	6, 200, 000, 000 円
利付国庫債券(20年) (第121回)	1.9%	令和 12 年 9 月 20 日	72, 500, 000, 000 円

		1	
利付国庫債券(20年)	1.8%	令和 12 年 9 月 20 日	30,000,000,000 円
(第 122 回)		10 111 22 1 0 74 20 1	
利付国庫債券(20年)	2.1%	令和 12 年 12 月 20 日	200, 000, 000 円
(第 123 回)			
利付国庫債券(20年)	2.0%	令和13年3月20日	1,800,000,000円
(第 126 回)			
利付国庫債券(20年)	1 00/	Δ±1,1,2 ± ,2 ± ,0,0 ±	15 400 000 000 III
(第127回)	1.9%	令和 13 年 3 月 20 日	15, 400, 000, 000 円
利付国庫債券(20年)	1 70/	令和 13 年 9 月 20 日	500, 000, 000 円
(第131回)	1.7%		
利付国庫債券(20年)	1 00/	令和 13 年 12 月 20 日	200, 000, 000 円
(第133回)	1.8%		
利付国庫債券(20年)	1 70/	令和 14 年 3 月 20 日	5,000,000,000 円
(第 135 回)	1.7%		
利付国庫債券(20年)	1 70/	令和14年9月20日	18, 400, 000, 000 円
(第 140 回)	1.7%		
利付国庫債券(20年)	1 00/	令和 14 年 12 月 20 日	200, 000, 000 円
(第 142 回)	1.8%		
利付国庫債券(20年)	1.6%	令和 15 年 3 月 20 日	2,600,000,000円
(第 143 回)			
利付国庫債券(20年)	1.5%	令和 15 年 3 月 20 日	2, 500, 000, 000 円
(第 144 回)			
利付国庫債券(20年)	1.7%	令和 15 年 6 月 20 日	100,000,000円
(第 145 回)			
利付国庫債券(20年)	1.4%	令和 16 年 9 月 20 日	2,000,000,000円
(第 150 回)			
利付国庫債券(20年)	1.2%	令和 16 年 12 月 20 日	1,000,000,000円
(第 151 回)			
利付国庫債券(20年)	1.3%	令和 17 年 6 月 20 日	400 000 000 H
(第 153 回)			400,000,000円
利付国庫債券(20年)	0.7%	△和 10 年 2 日 20 日	100 000 000 11
(第 160 回)		令和 19 年 3 月 20 日	100,000,000円
		•	

i 			
利付国庫債券(20年)	0.6%	令和 19 年 6 月 20 日	2,800,000,000円
(第 161 回)	0.070	134H 10 0 / 1 20 H	2, 000, 000, 000 1
利付国庫債券(20年)	0.6%	令和 19 年 9 月 20 日	1,000,000,000円
(第 162 回)			
利付国庫債券(20年)	0.5%	令和 20 年 3 月 20 日	2, 300, 000, 000 円
(第 164 回)			
利付国庫債券(20年)	0.4%	令和 22 年 3 月 20 日	3, 000, 000, 000 円
(第172回)			
利付国庫債券(20年)	2 = 2/	令和 22 年 12 月 20 日	248, 000, 000, 000 円
(第 175 回)	0.5%		
利付国庫債券(30年)	2.4%	令和 13 年 11 月 20 日	1,000,000,000円
(第6回)			
利付国庫債券(30年)	2.3%	令和 17 年 3 月 20 日	15, 000, 000, 000 円
(第 18 回)			
利付国庫債券(30年)	2.3%	令和 17 年 6 月 20 日	500, 000, 000 円
(第19回)			
利付国庫債券(30年)	2.5%	令和 18 年 3 月 20 日	300, 000, 000 円
(第 22 回)			
利付国庫債券(30年)	2.5%	令和 20 年 3 月 20 日	800, 000, 000 円
(第 28 回)			
利付国庫債券(30年)	0.00/	令和 21 年 3 月 20 日	900, 000, 000 円
(第 30 回)	2.3%		
利付国庫債券(30年)	2.2%	令和 21 年 9 月 20 日	800, 000, 000 円
(第 31 回)			
利付国庫債券(30年)	2.3%	令和 22 年 3 月 20 日	5, 000, 000, 000 円
(第 32 回)			
利付国庫債券(30年)	2.0%	令和 22 年 9 月 20 日	208, 700, 000, 000 円
(第 33 回)			